

障がい福祉課長

保健予防課長

インフルエンザ及びノロウイルスによる感染症及び食中毒予防対策の啓発について（依頼）

毎年秋から春にかけて学校や園、高齢者施設において季節性インフルエンザやノロウイルス感染症の集団感染が発生しており、抵抗力の弱い高齢者は死亡するリスクが高く、発生の予防とまん延の防止が重要な課題となっております。特に今シーズンは季節性インフルエンザの流行が例年に比べて早く、より多数の患者が生じる可能性があります。

つきましては、厚生労働省より下記について通知がありましたので、各施設・事業所へ周知していただきますようお願い致します。

また、地域の流行状況や発生予防及びまん延防止対策に関する資料については、厚生労働省や奈良県感染症情報センターのホームページをご参考にしていただき、より一層の予防対策をすすめていただきますようご協力をお願い致します。

記

- 1 「今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について」（別添）
- 2 「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」（別添）

（参考）

- ・「ノロウイルスに関する Q&A」（最終改定：令和3年11月19日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

- ・「ノロウイルスによる食中毒」リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/000838754.pdf>

- ・「衛生的な手洗いリーフレット」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000838758.pdf>

- ・奈良県感染症情報センターホームページ

<http://www.pref.nara.jp/27874.htm>

【問い合わせ先】

<感染症に関すること>保健予防課 感染症係
電話0742-93-8397

<食中毒に関すること>保健衛生課 食品衛生係
電話0742-93-8395